

地震発生

震度 4 以上 震度 3 以下

- 初動対応
 - ・頭部保護（マット等を利用）
 - ・机の下に避難
 - ・窓や棚などから離れた場所に避難
 - ・負傷者の確認と処置
 - ・二次災害の防止 等

【震度 3 以下】 ○揺れが収まるのを確認後、安全確認のうえ、通常通り営業。

【震度 4 以上】 ○揺れが収まるのを確認後、屋外（駐車場等）へ避難。

震度 5 弱以上 震度 4

- 【震度 4】
- 安全確認後、教室内（屋内）に戻り通常営業。
 - ライフライン等に破損がある場合（停電、断水等）
 - ・保護者に連絡のうえ、順次帰宅。（お迎えを依頼）
 - 施設に損害がある場合、避難場所（裏面参照）に移動。

【震度 5 弱以上】

- 避難場所（裏面参照）に移動。
- 保護者に連絡のうえ、順次帰宅。（お迎えを依頼）
《連絡手段（下記参照参照）》 ※順番が前後する場合がございます
①電話 ②のため・ぺっぷホームページ ③災害用伝言ダイヤル

震度 5 弱以上の地震が発生した翌日以降の措置について（例：営業休止等）

- ①措置決定後、順次保護者に連絡
《連絡手段（下記参照参照）》 ※順番が前後する場合がございます
①電話 ②のため・ぺっぷホームページ ③災害用伝言ダイヤル
- ②電話が不通の場合 ⇒ 原則として自宅待機。

《連絡手段》について

- ①【電話】 ご契約時にご登録いただきました電話番号へご連絡いたします。
- ②【ホームページ】 事業所公式 HP『インフォメーション』にて投稿内容をご確認ください。
※インターネットより「のため・ぺっぷ」を検索。
または下記QRコードより読取。 <http://www.notame.jp/>
- ③【災害用伝言ダイヤル「171」】の利用方法
 1. 「171」をダイヤル（音声ガイダンス）
 2. 「2」（再生）をダイヤル（音声ガイダンス）
 3. 「事業所の電話番号を入力」（音声ガイダンス）

※011-671-3100

※被災状況によりご連絡が遅延することがございますが、必ず①～③のいずれかの方法にてご連絡をいたします。



のため・ぺっぷ公式 ▲
ホームページ

